

令和3年7月20日

清瀬市立清瀬中学校
保護者の皆様

清瀬市教育委員会 教育長 坂田 篤
清瀬市立清瀬中学校 校長 小池雄志郎

令和3年度の9月以降の宿泊行事の実施について

この度、現在の緊急事態宣言が延長された場合を想定し、再度、教育委員会において宿泊行事の実施について協議した結果、下記のとおりに決まりましたので御連絡いたします。

記

1 令和3年度の9月以降の宿泊行事の実施について

本市では、感染防止対策を徹底しながら、可能な限り、教育活動を継続させ、子供の学びを保障していくことが重要であると考えております。そこで、宿泊行事についても、有意義な教育活動であると考え、緊急事態宣言下においても一律に中止とするのではなく、感染防止対策を万全にし、原則、全校で実施することとします。

なお、文部科学省においても、宿泊行事の実施について同様の考えを示しています。

2 実施に向けて

(1) 参加確認票の提出について

本日付で御家庭に参加確認票の提出について依頼する文書をお渡ししますので、三者面談の際に学校へ御提出ください。

(2) キャンセル料について

- ① 参加確認票において不参加の申し入れがあった場合
原則、保護者の負担となります。
- ② 今後の状況により学校が宿泊行事を中止とした場合
企画料の範囲で市が負担いたします。

(3) 感染症対策について

清瀬市教育委員会ホームページに掲載中の〔改訂版〕「清瀬市立学校 宿泊行事実施のためのガイドライン～コロナウイルス感染症対策を講じた安全・安心な宿泊行事に向けて～」(令和3年7月19日 清瀬市教育委員会)を御参照ください。

[担当]

清瀬市教育委員会教育部教育指導課 担当 馬場・柴崎

電 話 042-497-2554

清瀬市立清瀬中学校

副校長 森元 隆之

電 話 042-495-3941